**平成２３年（フ）第２４０６号**
名古屋市名東区本郷３丁目120番地　405号
破産者　ブティックイマニシこと　今西　茂實
1　決定年月日　平成24年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第４０２号**
盛岡市向中野４丁目26番７号　アルカイックＡ201号、住居表示変更前の住居表示盛岡市向中野字石川町11番地　アルカイックＡ201号
破産者　小山信太郎
1　決定年月日　平成24年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２３年（フ）第７０号**
岩手県陸前高田市矢作町字神明前55―１　矢作小学校仮設住宅６―４号
破産者　村上　　諭
1　決定年月日　平成24年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

**平成２２年（フ）第２６５号**
茨城県日立市大みか町４丁目１番６号、破産手続開始決定時の住所福島県郡山市虎丸町22番13号
破産者　佐藤　榮一
1　決定年月日　平成24年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

**平成２３年（フ）第１２５号**
福島県郡山市田村町金屋字上川原146番地　Ｋマンション301号、破産手続開始決定時の住所福島県郡山市麓山２丁目11番10号
破産者　官野　喜夫
1　決定年月日　平成24年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

**平成２３年（フ）第２４号**
熊本県阿蘇市三久保612番地７
破産者　萬谷　　孝
1　決定年月日　平成24年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部

**平成２３年（フ）第８号**
山口市宮野下3042番地１
破産者　梅田商店こと　梅田　盈治
1　決定年月日　平成24年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第１３号**
山口市宮野下3042番地１
破産者　梅田　惠子
1　決定年月日　平成24年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２３年（フ）第７５０３号**
大阪市東成区大今里南４丁目16番20号　セピアコート302号
破産者　小川　孝弘
1　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
2　一般調査期日　平成24年５月21日午後３時
平成24年３月28日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第６８７１号**
大阪府豊中市庄内幸町２丁目15番１―608号
破産者　髙原　伸司
1　破産債権の届出期間　平成24年４月27日まで
2　一般調査期日　平成24年５月28日午後３時30分
平成24年３月28日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第４５８５号**
大阪市西区本田４丁目８―２　アーバンパレス九条605号室、住民票上の住所京都府長岡京市八条が丘１丁目６番地の４
破産者　猪田　　寛
1　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
2　一般調査期日　平成24年６月14日午後４時
平成24年３月28日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２２年（フ）第３８号**
熊本県八代市田中北町15―１　小川ハイツ303、住民票上の住所熊本県八代市松崎町768番地11
破産者　中川　敏彦
1　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
2　一般調査期日　平成24年６月６日午後１時30分
平成24年３月29日　熊本地方裁判所八代支部

**平成２３年（フ）第３３６号**
奈良県橿原市上飛驒町188番地
破産者　田仲　喜代
1　破産債権の届出期間　平成24年５月10日まで
2　一般調査期日　平成24年６月18日午前11時
平成24年３月26日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

## 債権者集会招集

**平成２２年（フ）第３３号**
愛知県西尾市東幡豆町亀井４番地、旧表示愛知県幡豆郡幡豆町大字東幡豆字亀井４番地
破産者　亡大嶽要相続財産
1　期日　平成24年６月18日午後３時45分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年３月29日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

## 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**平成２３年（フ）第１５５号**
山口県光市虹ヶ丘３丁目27番22号
破産者　戎　　譲
異議申述期間　平成24年５月２日まで
平成24年３月29日　山口地方裁判所周南支部

**平成２３年（フ）第７１号**
北海道標津郡中標津町東24条南４丁目４番地１
破産者　好川　繁幸
異議申述期間　平成24年５月18日まで
平成24年３月29日　釧路地方裁判所根室支部

**平成２３年（フ）第５号**
石川県珠洲市飯田町５部120番地４
破産者　中市　英輝
異議申述期間　平成24年５月18日まで
平成24年３月29日　金沢地方裁判所輪島支部

**平成１９年（フ）第３９８号**
宮崎市大字本郷北方2716番地６
破産者　開発工業株式会社
異議申述期間　平成24年５月29日まで
平成24年３月29日　　宮崎地方裁判所破産係

## 特別清算開始

**平成２４年（ヒ）第８号**
京都市下京区西七条西久保町23番地　グランフェルティ京都梅小路705号
清算株式会社　株式会社関西管財
1　決定年月日　平成24年３月27日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
京都地方裁判所第５民事部